

1. 件名：原子力規制検査等に関する中国電力株式会社（島根原子力発電所）との面談
2. 日時：令和5年3月8日（水） 13：30～14：15
3. 場所：中国電力株式会社島根原子力発電所
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ

専門検査部門

高須安全規制管理官

検査監督総括課

坂田課長補佐

中国電力株式会社

島根原子力発電所 岩崎所長 他6名

#### 5. 要旨

原子力規制検査制度（以下「規制検査制度」という。）の対応状況及び発電所の安全確保の状況に関して、中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）島根原子力発電所長らと意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

中国電力から主に以下について説明があった。

（SA 対策工事等の実施状況について）

- ・ 島根2号機本体施設の設計及び工事の計画に係る審査対応並びに島根2号機特定重大事故等対処施設及び島根3号機本体施設の設置変更許可申請について計画を立てて対応中である。また、島根2号機については、2023年度内に工事が完了できるよう進めているところ。
- ・ 島根2号機は、設工認の審査中であるが、認可されれば使用前確認を受けることとなるので、検査計画を明示し、コミュニケーションをしっかりと進めていきたい。

（新たな規制検査制度について）

- ・ 新たな規制検査制度は、事業者が、自ら安全を達成する活動を行うとともに、それに対する説明を果たす一方、規制当局は、事業者の活動を監視する制度であると理解している。
- ・ 島根原子力規制事務所の検査官との関係は、良好と考えている。例えば、CAP会議における評価の考え方や、四半期報告書について、適切に意見交換等ができていたことが挙げられる。
- ・ 規制検査制度では、まず考え方の説明を求められ、その後必要に応じてエビデンスを求められる、といった柔軟な対応となっており、事業者の負担は減少していると感じている。
- ・ 検査官からの質問の対応については、これまでは、意図を推し量りながら対応することもあったが、新しい制度になってからは、質問の意図について、明確にされており、観点を理解したうえで対応ができるようになり、適切な回答をしやすくなり、結果として検査官からの質問対応の負担感が減少していると感じている。

(検査官とのコミュニケーションについて)

- ・ 検査官とは良好なコミュニケーションをとれていると考えている。以前と比べて、質問の背景を確認したり、後から聞き直したりできる。そのため、検査官室を訪ねる際の心理的障壁は低くなったと感じている。

原子力規制庁から以下について説明した。

- ・ 新たな規制検査制度の継続的改善にあたり、制度全般に関する意見や要望があれば、公開の検査制度に関する意見交換会合等において忌憚なく言ってほしい。
- ・ コミュニケーション不足がないように、適切な対応に努めてほしい。
- ・ 現在、新規制基準の工事を進められているが、使用前確認のステージになれば、事業者が適切に技術基準に適合していること、設工認に従って工事されていることを確認することになる。事業者として説明責任を尽くしてほしい。なお、事業者検査の日程等規制検査に必要な情報は、遅滞なく情報共有を行ってほしい。

## 6. 面談資料

資料1 島根原子力発電所の現況（島根原子力発電所）

資料2 島根原子力発電所 安全対策実施状況（島根原子力発電所）

以上